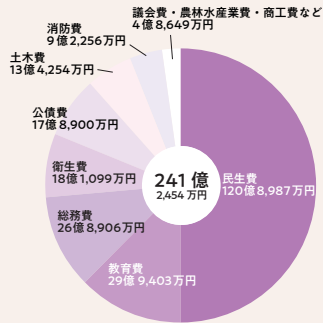


歳出



令和6年度

問い合わせ 行財政マネジメントグループ ☎ 360-4029

一般会計の歳出の総額は241億2,454万円でした。財産区財産の売却による収入の積立で(総務費)や市債の償還(公債費)が減少した一方、保育・障がい者自立支援に係る需要の拡大や児童手当の拡充(民生費)、物価・原油価格・労務単価の高騰などにより、各事業費が増加したため、歳出総額では前年度より6億7,469万円増加しました。

(参考) 令和5年度内訳 ●民生費:112億9,468万円 ●総務費:29億1,494万円 ●教育費:26億2,793万円 ●公債費:18億8,448万円 ●衛生費:18億7,735万円 ●土木費:14億1,227万円 ●消防費:8億7,846万円 ●議会費など:5億5,974万円

財政の健全度を判断する指標

平成19年6月に定められた地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、地方公共団体は毎年、健全化判断比率(4つの指標)を公表しています。下水道事業会計については、資金不足比率を公表しています。

健全化判断比率

市は下表の4つの指標すべてで早期健全化基準と財政再生基準を下回り、財政状況は健全であると言えます。4つの指標(下表①~④)のいずれかが早期健全化基準を超えると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政の健全化に取り組むことになります。さらに比率が悪化し、財政再生基準を超えると財政再生団体となり、財政再生計画を策定し、国などの関与による確実な財政の再生に取り組むことになります。

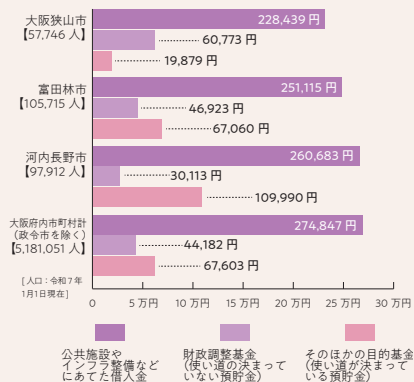
健全化判断比率	大阪狭山市の状況	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	該当なし(△0.44%)	12.90%	20.00%
②連結実質赤字比率	該当なし(△5.24%)	17.90%	30.00%
③実質公債費比率	4.0%	25.00%	35.00%
④将来負担比率	該当なし(△22.98%)	350.00%	

資金不足比率

資金不足比率とは、資金不足額を事業の規模と比較し、経営の深刻度を示すもので、資金不足比率が経営健全化基準(20%)を超えると、経営健全化計画を策定しなければなりません。市の下水道事業会計は資金不足を生じていないため、資金不足比率は該当ありません。

資金不足比率	下水道事業会計
事業規模①	890,605,000円
資金不足額②	—
資金不足比率②/①	該当なし
経営健全化基準	20.00%

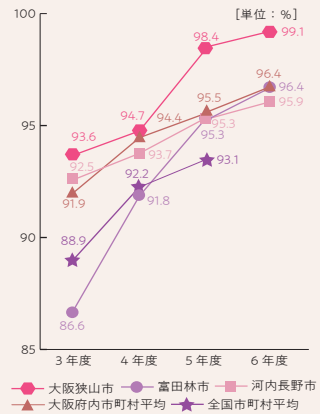
市民1人あたりの借入金と預貯金



財政の弾力性を判断する指標

経常収支比率

経常収支比率とは、毎年支出しなければならない経費(経常的経費)に対し、毎年決まって入ってくる収入(経常的収入)をどの程度あてているかを見る比率です。この比率が高くなるほど、新しい事業や公共施設の整備などの投資的な経費へあてられるお金が少なくなり、財政運営は厳しくなります。

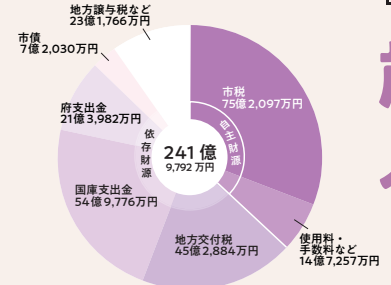


決算公表

詳しくは、市ホームページに掲載しています ▶▶▶



歳入



一般会計の歳入の総額は241億9,792万円でした。主要な自主財源である市税(市税や固定資産税など)は、定額減税の影響により75億2,097万円と昨年度に比べ減少する一方で、その補てんとなる地方特例交付金や、地方交付税(普通交付税や特別交付税など)が増加したため、歳入総額では前年度より2億2,570万円増加しました。

(参考) 令和5年度内訳 ●市税:76億6,742万円 ●使用料・手数料など:19億2,827万円 ●地方交付税:42億526万円 ●国庫支出金:54億6,650万円 ●府支出金:20億8,710万円 ●市債:7億3,670万円 ●地方譲与税など:18億8,098万円

一般会計と特別会計

一般会計は、地方公共団体の会計の中心となるもので、基本的な行政運営経費を経理しています。特別会計は、特定の事業の歳入と歳出を一般会計とは区別して、個別に経理する会計です。

区 分	歳入合計(A)	歳出合計(B)	差引(A-B)	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
一般会計	24,197,922,523	24,124,544,606	73,377,917	※1) 59,536,540	※2) △396,540,250	※3) △494,894,138
特別会計						
国民健康保険	5,685,933,743	5,634,491,544	51,442,199	37,931,479	△27,862,893	△27,862,893
介護保険	6,087,762,425	5,898,485,535	189,276,890	189,276,890	△3,479,994	△3,479,994
後期高齢者医療	1,347,870,984	1,291,086,026	56,784,958	56,784,958	8,396,225	8,396,225
池尻財産区	30,503,501	30,503,501	0	0	0	0
半田財産区	5,186	5,186	0	0	0	0
東野財産区	13,992,117	13,992,117	0	0	0	0
今熊財産区	365,117	365,117	0	0	0	0
岩室財産区	2,578,172	2,578,172	0	0	0	0
茶葉木財産区	8,518	8,518	0	0	0	0
特別会計計	13,169,019,763	12,871,515,716	297,504,047	283,993,327	△22,946,662	△22,946,662
合 計	37,366,942,286	36,996,060,322	370,881,964	343,529,867	△419,486,912	△517,840,800

※1)翌年度に繰り越す財源1,384万円を差し引いた実質収支は5954万円です。

※2)実質収支から前年度の实質収支4億5,608万円を差し引いた本年度の単年度収支は△3億9,654万円です。

※3)単年度収支に対し、財政調整基金の取り崩し額(1億円)と積み立て額(165万円)の差額9,835万円を差し引いた本年度の実質単年度収支は△4億9,489万円です。

令和6年度下水道事業決算

問い合わせ 経営総務グループ ☎ 360-4389

